

最終評価（表紙）

川越市歴史的風致維持向上計画(平成23年6月8日認定)
最終評価(平成23年度～令和2年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的建造物の保存及び活用.....	3
II 街路整備における推進.....	4
III 歴史的景観の形成.....	5
IV 伝統行事・民俗行事などの継承・育成の支援.....	6
V 市民活動への支援.....	7
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 観光客数の増加.....	8
ii 外国人観光客数の増加.....	9
iii 景観の保全.....	10
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 立門前界隈における環境整備事業.....	11
B 喜多院周辺における環境整備事業.....	12
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 「川越祭り」に見る歴史的風致.....	13
2 「物資の集散」に見る歴史的風致.....	14
3 「寺社門前の賑わい」に見る歴史的風致.....	15
■ 庁内体制シート(様式6).....	16
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	17
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	18

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	「川越祭り」に見る歴史的風致	I, III, IV	
2	「物資の集散」に見る歴史的風致	I, III, V	
3	「寺社門前の賑わい」に見る歴史的風致	I, II	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物の保存及び活用		
II	街路整備における推進		
III	歴史的景観の形成		
IV	伝統行事・民俗行事などの継承・育成の支援		
V	市民活動への支援		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	観光客数の増加		
ii	外国人観光客数の増加		
iii	景観の保全		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	立門前界隈における環境整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	喜多院周辺における環境整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
方針	I 歴史的建造物の保存及び活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

歴史的建造物の所有者の経済的負担や技術的知識の情報不足による安易な補修や建替えにより、建物の価値及び町並みの連続性が損なわれる可能性がある。

方針

歴史的建造物の整備や修景に対する支援事業の継続と拡充を行う。また、指定等の拡大を図る。市所有の歴史的建造物について、修理・修復・耐震補強を行い、新たな交流人口を生む拠点施設となり得るよう、再生・利活用の推進を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	時の鐘耐震化事業	市指定文化財の時の鐘を耐震化	あり	H25～28
2	旧川越織物市場保存整備事業	文化創造インキュベーション施設として整備	あり	H25～R2
3	景観重要建造物等の活用	修理に対し93件に補助、17件の新規指定	あり	H23～
4	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	修理・修景に対し104件に補助、29件の特定	あり	H11～
5	歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築調査	調査・マッチングイベント・実証実験等	あり	H27～R2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・市所有の歴史的建造物の再生・利活用

市所有の歴史的建造物である「旧川越織物市場」について、用地取得、調査、設計を順調に進めたが、復原等工事では、施工業者の契約解除により、予定通りの進捗とはならなかった。なお、令和2年度には、復原等工事に着手している。

「旧山崎家別邸」について、用地取得や建造物及び庭園の復原整備を行い、平成28年4月より一般公開を開始。令和元年には国の重要文化財に指定された。

・歴史的建造物の指定等

景観重要建造物の指定、都市景観重要建築物からの移行、伝統的建造物の特定、歴史的風致形成建造物の指定を行い、修理等に対し助成を行うことで、歴史的建造物の保全を図った。また、伝建地区外にも修景の補助金を創設し、更なる歴史的風致の維持向上を図った。

・川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定

歴史的建築物に対する建築基準法の適用除外等を行うため、関係各所との協議の上、条例を制定した。



旧山崎家別邸(重要文化財)



景観重要建造物(修理前)



景観重要建造物(修理後)

④ 自己評価

民間所有の歴史的建造物の修理・修景に対する助成により、歴史的建造物や町並みの保存と活用を推進することができた。また、市所有の大規模な歴史的建造物の整備を行い、歴史的風致の維持向上を図ることができたが、一部予定どおりの進捗とはならなかった。

歴史的建造物の診断・修復・保存・流通スキームの構築に向け調査やマッチングイベント、実証実験等を行い、再生・利活用による滅失や損傷の防止を図った。

⑤ 今後の対応

- ・景観重要建造物や伝統的建造物の指定及び特定を更に進め、歴史的建造物の整備に対する助成を行うことで、引き続き歴史的建造物や町並みの保存と活用を図り、歴史的風致の維持向上に取り組む。
- ・計画期間内に完了しなかった市所有の歴史的建造物の整備を継続し、道路美装化と併せて周辺エリアの歴史的風致の維持向上を図る。
- ・歴史的建造物に対する建築基準法の適用除外措置や、新たな民間資金調達手法を含めたマネジメントサイクルの構築による利活用と流通を推進し、好事例をつくりあげ、歴史的建造物の滅失等の防止を図る。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
方針	Ⅱ 街路整備における推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

点在する歴史的建造物や文化財をつなぐために、自然な動線を誘導するネットワークの形成が求められている。

方針

歴史的地区環境整備街路事業を推進することで、歴史的な道すじを保全し、回遊性を高めることにより、歴史的風致の維持向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	喜多院門前通り線 道路美装化	150m区間を美装化及び無電柱化	あり	H23～27
2	喜多院外堀通り線 道路美装化	400m区間を美装化	あり	H30～R1
3	立門前線 道路美装化	西側70m区間を美装化	あり	H24～R2
4	連雀町新富町通線 道路美装化	350m区間の美装化準備	あり	R2～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・喜多院門前通り線の美装化及び無電柱化、喜多院外堀通り線の道路美装化
多くの文化財がある喜多院周辺の道路を美装化し、歴史的風致の維持向上と回遊性の向上が図られた。
- ・立門前線の道路美装化
旧川越織物市場の整備とともに、地域住民等と密に情報を共有し、ワークショップや説明会を開催し、美装化のデザイン案について住民とともに決定した。旧川越織物市場の整備の遅れにより、計画期間内に完了したのは当初予定の約3分の1であった。
- ・連雀町新富町通線の道路美装化に向け、地元の調整等を行った。



④ 自己評価

計画期間内に完了しなかった事業があるが、完了した箇所については回遊性が高まり、一定の効果があった。

⑤ 今後の対応

- ・計画期間内に完了しなかった2つの路線について今後も継続して整備を進める。
- ・歴史的地区環境整備街路事業の内、未整備の路線について整備を進めていく。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
方針	Ⅲ 歴史的景観の形成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

歴史的町並みの環境を損なう要因である不統一な屋外広告物や、大規模な中高層建築物、大規模な駐車場などの景観阻害物件を解消する必要がある。

方針

基準を整備し、修景事業等の新たな支援策を講じることで、伝統的建造物群保存地区に準ずる優れた町並みの形成を拡大していくことにより歴史的風致の維持向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	新築修景補助事業	3件の修景補助を実施	あり	H27～R2
2	伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業	21件の景観補助	あり	H23～R2
3	都市景観形成地域の指定	ワークショップや検討会議を経て指定	なし	H27～R2
4	屋外広告物の規制誘導	屋外広告物条例・景観計画で指導	なし	H27～
5	都市景観表彰の実施	町並みとの調和を表彰対象に採用	なし	H1～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

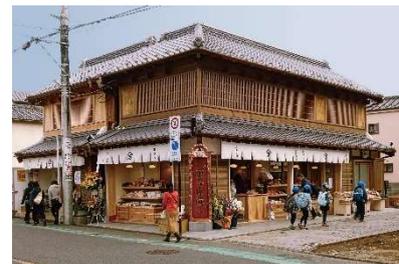
伝統的建造物群保存地区はもとより、その周辺においても伝建地区に準ずる優れた町並みを形成するため、歴史的建造物以外についても規制、誘導、支援を行った。

・新築修景補助事業…火災により滅失した菓子屋横丁の店舗の再建にあたり、伝統的な町並みとの調和に対する補助を行うとともに、修景についてのガイドラインを作成した。

・都市景観形成地域の指定…喜多院周辺地区を川越市景観計画に基づく都市景観形成地域に指定し、届出による景観誘導を開始した。基準は住民との協働で作成し、指定後は各自治会の代表者によって組織された都市景観協議会として、まちづくりへの参加が続いている。

・屋外広告物の規制誘導…大きさやデザイン、色彩について、屋外広告物条例と都市景観形成基準の両輪で指導し、伝建地区周辺の看板の改修に至った。

・都市景観表彰の実施…「歴史的景観の保全・調和を図っているもの」を中心に、表彰対象の建造物として採用し、歴史的景観の形成に寄与する建築行為についての啓発を図った。



修景補助を活用した新築建物



喜多院周辺地区の景観に関する検討会議の様子

④ 自己評価

一つの規制や支援では達成が難しいが、景観計画・屋外広告物条例等の規制に加え、補助金・表彰等の支援制度を組み合わせることにより、伝統的建造物群保存地区以外でも歴史的な町並みが形成されることで歴史的風致が向上し、多くの観光客が訪れる等の効果が得られている。（菓子屋横丁、大正浪漫夢通り、中央通り、立門前界限、喜多院周辺 等）

⑤ 今後の対応

・伝統的建造物群保存地区と喜多院周辺地区、駅周辺の商業地「クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区」との結節点である立門前界限においても、歴史的町並みの形成のための規制・支援を行ってきたが、拠点施設である旧川越織物市場の整備が完了していないことから、明確な効果が得られていない。今後は他の地域との効果が得られるよう、引き続き規制・支援・整備を行うことで、エリア全体の歴史的町並みの形成を図る。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
方針	IV 伝統行事・民俗行事などの継承・育成の支援	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

川越祭りや地域に根づく祭礼行事等の無形民俗文化財に対し、詳細な記録作成や啓発冊子等の作成を行い、民俗行事の保存活動に対する支援等、維持継承のための措置や、氏子会や自治会を単位とした地域コミュニティ内での担い手の育成のために必要な支援を行う。
 歴史的建造物を保存していく上で不可欠な職人技術継承のための措置や、研修期間を設け、記録調査等に基づくガイドライン作成等を行うことで、歴史的風致の維持向上に関する市民意識の啓発を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	川越氷川祭りの山車行事保存会への補助	山車の修理等に係る後継者育成	あり	H23～R2
2	伝統民俗行事保存会等への補助	山車運行に係る後継者育成	あり	H25～27
3	新築修景ガイドラインの作成	地元事業者との協働で作成	なし	H28～
4	歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築調査	伝統的建造物、景観重要建造物カルテ作成	あり	H27～
5	伝統工法・技術継承への制度整備	建築基準法適用除外のための手法整備	なし	H26～28

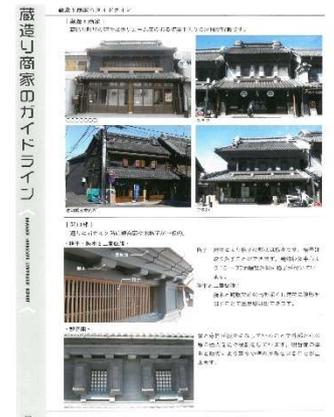
③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

伝統行事・民俗行事への支援

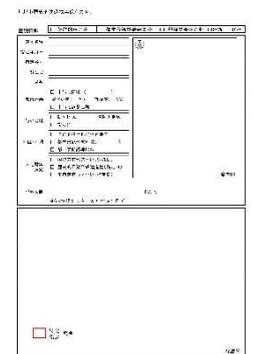
- ・毎年3台程度の山車等（人形・衣装・幕を含む）の営繕修理に補助を行うことで、山車の維持管理を支援した。
- ・保存会で行う山車の保管や、人形の衣装の着付けなどの研修会への支援により後継者育成を行った。
- ・木遣り会（鳶）の研修会を支援し、山車運行に係る後継者育成を行った。

歴史的建造物に係る技術継承への支援

- ・伝統的建造物の様式を取り入れた新築工事が可能となるよう、地元事業者とのディスカッションの結果をまとめた「修景のためのガイドライン」を作成した。
- ・伝統的建造物136件、景観重要建造物等85件について、今後の修理や活用に活かすためのカルテを作成した。
- ・平成28年度に「川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を制定し、伝統的な工法による修理をしやすくするための環境整備を行った。



修景のためのガイドライン



歴史的建造物カルテ

④ 自己評価

制度（条例）の整備やガイドライン、基礎資料の作成など、予算の有無に関わらず実施可能な取組について、大きく進捗することができた。

⑤ 今後の対応

- ・これまでに整備した制度（条例）や基礎資料を有効に活用し、事例を積み上げることで、効果的な運用を図っていく。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
方針	V 市民活動への支援	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

市民が主導するまちづくりが川越市の歴史的環境を保存・再生する原動力となってきたことから、知識の共有化と地域コミュニティの強化により、川越ならではの「もてなし」や作法、川越気質を継承していくため、地域の歴史的風致を継承する母体となる、実践的なまちづくり団体の活動に対し、知見的、資金的に支援を行う。

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	伝統的建造物群保存地区保存活動事業への補助事業	川越町並み委員会への補助	あり	H23～
2	都市景観形成地域の指定	ワークショップや検討会議を経て指定	なし	H27～R1
3	歴史的風致維持向上支援法人との連携	平成30年5月に1団体を指定	なし	H30～
4	川越百選等による啓発事業	川越百景の選定・モデルツアーの実施	あり	H24～27
5	市民による重点区域内での活動	第42回全国町並みゼミ川越大会 等	なし	H27 R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・川越町並み委員会への補助…伝統的建造物群保存地区の決定前から住民による事前協議組織として活動を行っており、自主協定である「町づくり規範」を作成・運用し、住民主導の町並み保存を実施している。月例の委員会開催、活動記録誌作成への支援を行った。

・歴史的風致維持向上支援法人との連携…昭和58年に発足し、現在はNPO法人であるまちづくり市民団体「川越蔵の会」を指定し、伝統的建造物や景観重要建造物の調査等を委託する他、蔵の会が受託した平成30年文化庁委託事業「NPO等による文化財建造物管理活用の自立支援モデル検討事業」の実施への支援を行った。

・平成28年2月の「第6回全国町家再生交流会in川越」、令和2年1月31日、2月1日に実施された「第42回全国町並みゼミ川越大会」の事務局となったNPO法人川越蔵の会の活動の支援と、歴史まちづくりへの市民啓発のため、川越都市景観シンポジウムとの共催により会場費等費用の一部を支援した。



川越町並み委員会



全国町並みゼミ川越大会

④ 自己評価

新たに地元協議組織として、平成27年に「菓子屋横丁町並み委員会」が、令和2年に「喜多院周辺地区都市景観協議会」が発足し、歴史まちづくり活動の発展につながった。

歴史的風致維持向上支援法人指定のための市の要領を作成し、平成30年5月には、かねてから連携を図ってきたNPO法人「川越蔵の会」を指定した。

⑤ 今後の対応

- ・「大正浪漫夢通り委員会」や「菓子屋横丁町並み委員会」「喜多院周辺地区都市景観協議会」等の地元協議組織の活動に対しても、引き続きアドバイザー支援等を実施する。
- ・重点区域全体の歴史的風致の維持向上のため、歴史的風致維持向上支援法人の活動の発展を支援し連携を図っていく。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年																				
効果	i 観光客数の増加																						
① 効果の概要 観光客数が10年間で173万人増加																							
② 関連する取り組み・計画																							
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																				
1	中心市街地活性化基本計画	あり	H21～R1																				
2	川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略	なし	H27～R2																				
3	第四次川越市総合計画(前期)	なし	H28～R2																				
歴史的町並みが整備されたことにより、マスメディアやSNS等による情報発信の機会が増え、観光客数が大幅に増加した。																							
③ 効果発現の経緯と成果		観光客数の推移(千人)																					
<ul style="list-style-type: none"> 平成11年に川越一番街周辺が重要伝統的建造物群保存地区に指定されて以降、町歩きを目的とした来訪者が増加したことから、歴史的町並みの維持保全事業の効果を図る指標として観光客数の増加が加わった。 平成22年10月にオープンした旧鏡山酒造跡地を活用した「川越市産業観光館」や、平成27年に川越駅西口にイベントホールを含む地域活力創造拠点「ウェスタ川越」が開設されたことで、多様な観光目的に対応できるようになった。 平成28年に、川越氷川祭の山車行事（川越祭り）がユネスコ無形文化遺産に登録されたことで、マスコミや全国の祭り関係者から注目され、市民意識が高まった。 		<table border="1"> <caption>観光客数の推移(千人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>観光客数(千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成23年</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>6,200</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>6,300</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>6,500</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>6,600</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>6,600</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>7,300</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>7,800</td></tr> </tbody> </table>		年度	観光客数(千人)	平成23年	6,000	平成24年	6,200	平成25年	6,300	平成26年	6,500	平成27年	6,600	平成28年	7,000	平成29年	6,600	平成30年	7,300	令和元年	7,800
年度	観光客数(千人)																						
平成23年	6,000																						
平成24年	6,200																						
平成25年	6,300																						
平成26年	6,500																						
平成27年	6,600																						
平成28年	7,000																						
平成29年	6,600																						
平成30年	7,300																						
令和元年	7,800																						
④ 自己評価																							
<ul style="list-style-type: none"> 歴史的町並みや歴史的建造物が整備され、それらに魅力を感じて訪れる方が増えており、大きな効果が出ている。一方で、川越の歴史を知らずに町歩きのみで帰ってしまう方も多く、川越の歴史的風致を観光客にも感じてもらう工夫が必要である。 観光客が伝統的建造物群保存地区に集中してしまっている 観光客が増加した結果、ゴミ問題や交通問題等の観光公害が発生している。 																							
⑤ 今後の対応																							
<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風致形成建造物等に関する歴史や由来等を、市のホームページ等で紹介していく。 観光客の一ヶ所集中を解消するため、伝統的建造物群保存地区以外の歴史的建造物を活かし、回遊性をさらに高め、観光客を分散させていく必要がある。 地域住民にも観光客にも良い環境を保つため、関係各所とともに課題に取り組んでいく。 																							

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
効果	ii 外国人観光客数の増加		

① 効果の概要

外国人観光客数が10年間で約12倍に増加

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	中心市街地活性化基本計画	あり	H21～R1
2	川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略	なし	H27～R2
3			

歴史的町並みが整備されたことにより、海外のメディアやSNS等による情報発信の機会が増え、外国人観光客数が大幅に増加した。また、トップセールスや国内外の旅行博での出展、インフルエンサーや海外メディアを対象としたFAMトリップ等により、PR活動を行った。

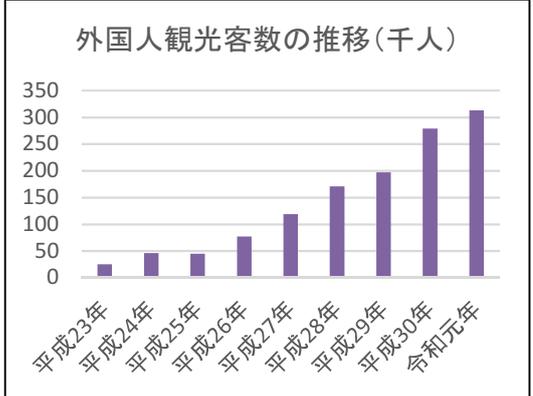
駅や観光案内所、観光拠点等に無料公衆無線LANを整備し、外国人観光客の利便性の向上を図った。多言語指差しコミュニケーションシートを作成し、外国人観光客に対する接遇の向上を図った。

③ 効果発現の経緯と成果

・平成25年に、東京2020オリンピック大会のゴルフ競技会場となる事が決定したことから、外国人観光客の増加を想定し、観光案内の多言語化や、宿泊施設の開設が加速され、増加につながった。

・平成30年度に、立門前界隈の旧鶴川座跡地の利活用が、地域情報発信施設を含むゲストハウスとなる事が川越市中心市街地活性化協議会において承認されたことから、令和元年7月に着工、令和2年7月にオープンし、重点区域内に宿泊施設が整備された。

・平成27年度に旧山崎家別邸の整備が終わり、翌年度から公開施設としての運営が開始され、多くの方々が訪れている。結婚式の前撮り等の写真撮影場所として、日本を含むアジア圏の方に認知され、活用されるようになった。



多言語指差しコミュニケーションシート

④ 自己評価

オリンピック開催決定以降、行政による観光情報の多言語表示整備以外にも、川越商工会議所、(公社)小江戸川越観光協会、(株)まちづくり川越など、多くの団体による外国人観光客へのおもてなしに向けた取組が行われたことで、買い物目的以外に、川越氷川神社や旧山崎家別邸等も外国人観光客に認知される機会が増え、来訪者が増加した。

⑤ 今後の対応

・宿泊施設の開設だけでなく、来訪者が夜もまちを楽しめるよう、歴史的建造物を活用した民間事業の促進に向け、歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクルの構築を進める。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年																
効果	iii 景観の保全																		
<p>① 効果の概要</p> <p>川越市景観計画で定めている都市景観形成地域の新たな指定</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>川越市景観計画</td> <td>あり</td> <td>H26策定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>川越市都市景観条例</td> <td>あり</td> <td>H26制定</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>地域の都市景観の特性を考慮しつつ、地域の方々と行政が協働しながら、重点的、かつ、きめ細やかに都市景観の形成を図る地域である都市景観形成地域について、令和元年に新たに「喜多院周辺地区」が加わった。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	川越市景観計画	あり	H26策定	2	川越市都市景観条例	あり	H26制定	3			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	川越市景観計画	あり	H26策定																
2	川越市都市景観条例	あり	H26制定																
3																			
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>喜多院周辺地区には、喜多院や仙波東照宮、日枝神社などの国の重要文化財が多く、門前の風情を残す建物も多く存在しており、自治会の行事やお祭り等を当番で行うなど、住民の生活に根付いた活動も多いが、地域全体の歴史的環境を維持していくための取組は無かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年と28年に、川越市自治会連合会第五支会（8自治会）と協働で、喜多院周辺地区の景観形成についての住民アンケートやワークショップ、まち歩きイベントを実施し、歴史的環境維持への地域住民の意識の高さを確認した。 平成29年からは、8自治会の代表との検討会議を令和元年度までに7回実施し、まちづくり通信の全戸配布や全体説明会を経て、令和元年9月に都市景観形成地域に指定した。同年12月1日より届出の運用が行われている。検討会議は地区の都市景観協議会として活動を継続している。 																			
<p>④ 自己評価</p> <p>観光客の誘致などの地域の活性化だけに捉われるのではなく、喜多院周辺の住環境の維持のために、都市景観形成基準の策定や都市景観形成地域の指定と、都市景観協議会の設立を行うことができ、住民主導による歴史まちづくり活動域の拡大につながった。</p>																			
<p>⑤ 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観計画の届出による地域の基準に則した町並みの誘導や、地域住民で組織された都市景観協議会への助言等により、引き続き喜多院周辺の緑や歴史的景観等を活かす都市景観の形成に取り組む。 																			

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
取り組み	A 立門前界限における環境整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>【取組事業・事業進捗】</p> <p>1 旧川越織物市場保存整備事業 経年劣化・老朽化の進む市指定有形文化財である旧川越織物市場及び旧栄養食配給所について、用地取得に始まり、基本・実施設計、建物解体、部材格納及び部材修復設計が完了し、令和2年度から建物の復原に向けた、整備工事に着手した。</p> <p>2 歴史的地区環境整備街路事業（立門前線） 地域住民との協議を重ねながら、美装化のデザインを決定し、令和元年度には延長約220mのうち、約70mの美装化工事が完了した。今後は1の事業に合わせ、残り約150mの美装化工事を実施する。（無電柱化についても、地域住民と協議を行い、道路美装化を先行して行うこととなった）</p> <p>3 旧鶴川座保存活用事業 長年に渡り、民間所有の大型の空き店舗状態であった本施設は、各種調査を踏まえたうえで、所有者及び地元商店会等が検討を重ねた結果、保存・復原を前提とした利活用は採算の面から困難であることが判明し、民間主体により、まちの賑わい拠点となる商業施設として整備された。（旧鶴川座の建物については記録保存が行われている）</p>			
		 <p>施工前 施工中 旧川越織物市場の推移</p>	
		 <p>施工前 施工後 立門前線の推移</p>	
		 <p>施工前 施工後 旧鶴川座の推移</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>本界限の一体となった面的な整備は、計画当初の想定よりも進捗は遅れているが、着実に一定の成果を見せており、未活用の状態であった旧川越織物市場が復原・整備に向け動き出したことや整備された旧鶴川座跡地及び当該施設の前面道路が美装化されたことで、周辺地域に眠る未活用の歴史的建造物に対する注目度が向上し、整備が始まる等の波及効果が生まれている。</p> <p>この動きに付随し、喫緊の課題である「未活用の歴史的建造物の滅失・損傷」の防止等への対策を講じる必要から、市では歴史的建造物の所有者と活用希望者をマッチングさせるシステムの構築を進めている。</p> <p>また、立門前界限の事業を本計画に位置付け、社会資本整備総合交付金を活用することで、長期的な整備計画を策定し、事業を推進している。本界限における事業は複数年に渡って進めることから、事業の継続においては財政的な観点も含め、次期計画においても位置付ける必要がある。</p>			
外部有識者名	山野清二郎・田口陽子・野原英一		
外部評価実施日	令和2年11月18日		
<p>③ 有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧鶴川座の整備内容が大きく変わったこと、旧川越織物市場の事業進捗に遅れが生じたことは残念だったが、立門前界限全体としては歴史的風致の維持向上という目的達成に向けて着実に各事業が進んでおり、高く評価できる。 まだ十分に投資効果が発現していない旧川越織物市場保存整備については、引き続き事業推進を図るとともに、立門前線の美装化工事についても延伸を図られたい。 旧鶴川座の跡地に新築された商業施設は、想定していた以上に地元商店会と連携した活動が展開されており、接続する熊野神社（一部景観重要建造物）と一体的な広がり期待でき、地域の核となり得るところに魅力がある。今後の民間事業の展開が期待される。 旧川越織物市場の整備後の活用については、人と人との関係が構築できる施設とすることはもちろん、周辺環境の向上に向け、適切な景観誘導や施設と結びつくような店舗の誘致にも取り組む必要がある。 			
<p>④ 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の確実な完了と効果の発現を目指し次期計画においても引き続き事業の推進を図る。 旧川越織物市場については、若手アーティストやクリエイターが入居するインキュベーション施設としての活用を予定しており、周辺の歴史的建造物の活用における担い手の育成を図る。 			

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
取り組み	B 喜多院周辺における環境整備事業	種別	歴史的風致維持 向上環境整備
<p>① 取り組み概要</p> <p>【取組事業・事業進捗】</p> <p>1 市指定史跡松平大和守家廟所保存整備事業 松平大和守家廟所は、喜多院敷地内に位置し、経年劣化、風化や腐朽等による損傷、東日本大震災による崩れのため来訪者の通行・見学に支障が出ていた。 基本計画の策定から、廟所の解体調査・工事、実施設計、整備工事、敷石の据え直し等外構工事、家臣奉獻石燈籠・廟所門等周辺整備工事を実施した。平成30年度事業完了。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>施工前 大和守家廟所（建中院廟全景）の推移</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>施工後</p> </div> </div> <p>2 歴史的地区環境整備街路事業 歴史的な街路としての認知度の向上及び生活道路としての歩行者の安全性に配慮した道路美装化・無電柱化を実施した。各路線の詳細は以下のとおり。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>施工前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>施工後 喜多院門前通り線の推移</p> </div> </div> <p>(1) 喜多院門前通り線（延長：150.7m） ・平成27年度事業完了（道路美装化、無電柱化）。</p> <p>(2) 喜多院外堀通り線（完了部分延長：391.2m） ・令和元年度一部美装化完了。無電柱化未実施。</p>			
<p>② 自己評価</p> <p>現在の川越の繁栄をもたらした松平大和守家の廟所が整備されたことにより、来訪者が川越の歴史に触れる機会を創出し、歴史的風致の維持向上に寄与している。</p> <p>また、喜多院周辺は、前述の事業に加え、地域の代表者と市の協働で景観基準を策定し、令和元年度に「喜多院周辺地区都市景観形成地域」として新たに指定されたことにより、周辺住民の歴史的風致の維持向上に対する機運が醸成される結果となった。</p> <p>なお、喜多院外堀通り線は一部未整備であり、整備済の路線では整備後に一定の成果が得られていることから、回遊性の向上・歴史的風致の維持向上に資するものとして、今後も引き続き事業推進を強化する必要がある。</p>			
外部有識者名	山野清二郎・田口陽子・野原英一		
外部評価実施日	令和2年11月18日		
<p>③ 有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 松平大和守家廟所の整備については安全性も向上しており大いに評価できる。しかし、整備により来訪者に川越の歴史に興味を持ってもらうことが重要となるため、石碑に記された漢文の説明板の設置や、近接する家老の墓を取り上げるなどの周知を図ることも効果的と考える。喜多院には多くの文化財があり、五百羅漢等は今後劣化防止策の検討が必要。 喜多院外堀通り線は、舗装面だけを打ち換える美装化工事となっているが、エリアの歴史的なポテンシャルはとて高く、歴史まちづくりの観点で重要な地区であることから、道路、景観、観光部門で議論を深め、景観の向上や沿道の土地利用に貢献する事業が推進されることを期待する。喜多院周辺に残る民間の歴史的建造物の活用や、喜多院境内の舗装やフェンス等の修景など、境界を区切らず、景観的な連携が図られることを期待したい。 			
<p>④ 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 喜多院周辺に残る貴重な文化財や自然、それらと一体となって構成される住環境や町並みが将来に渡って受け継がれて行けるよう、引き続き、文化財の保存整備支援を進めるとともに、地元景観まちづくり組織である喜多院周辺地区都市景観協議会並びに庁内連携を図り、エリアの歴史的風致の維持向上を図る。 			

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	1「川越祭り」に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存及び活用 Ⅲ 歴史的景観の形成 Ⅳ 伝統行事・民俗行事などの継承・育成の支援		

① 歴史的風致の概要

川越祭りは、江戸「天下祭」の様式や風流を今に伝える、貴重な都市型祭礼として、370年の時代を超えて守られ、川越独自の特色を加えながら発展しており、国指定重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。

山車の維持管理や祭り囃子の継承、地域の交流等、川越祭りは市民生活の拠り所として今も息づき、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

川越氷川祭の山車行事の舞台となる、重点区域内の歴史的建造物の保存整備が進んだことで、山車運行を行う住民だけでなく、多くの観光客が見学・撮影に訪れるようになり、市制90周年を迎えた平成24年からは、雨天等の影響はあるものの、毎年2日間で90万人程度の人出を記録するようになった。

平成28年には全国の山車・鉦・屋台行事とともに、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことで、祭りの継承に対する市民の意識が高まった。

重点区域内の川越まつり会館では、定期的に山車の展示や、お囃子の実演を入れ替え制で行っており、山車の組み立てや発表の機会を設けることで、伝承を図っている。

川越祭り



③ 自己評価

町並みの整備と観光客の増加により、川越祭りの開催がマスコミに取り上げられる機会も増えたことから、町中の住民はもとより、重点区域外に住む市民にも、祭りへの参加意識が高まっており、歴史的風致の維持向上が図られた。

④ 今後の対応

- 10月に行われる2日間の山車行事に注目が集まりがちだが、川越氷川祭の神事は1年を通して川越氷川神社の氏子により行われており、公開されない行事も多いが、伝承のための支援を続けていく必要がある。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	2「物資の集散」に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存及び活用 Ⅲ 歴史的景観の形成 V 市民活動への支援		

① 歴史的風致の概要

川越は、物資の集散地として、入間川の舟運に始まり、江戸時代からの新河岸川の舟運や、川越街道をはじめとする街道輸送により繁栄を築いた。

かつての米穀・織物という2大産業から業態が変化しつつも、集散地ならではの拠点性は持続され、埼玉県内有数の商業地として発展してきた。

それぞれの時代を象徴するさまざまな様式の歴史的建造物、現代に至るまで営みつづけられてきた様々な産業、これらが一体となり、川越ならではのまちを魅力づけ、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

伝統的建造物群保存地区内にある川越一番街は、最寄りの駅から徒歩15分の商店街ながら、蔵造り商家や町家の保存整備を継続的に行ったことで、店舗活用希望者が多く、全国から出店が相次ぐなど、空き店舗はほとんどなく、小売り中心ながらもかつての商業地としての賑わいを取り戻している。

川越一番街の賑わいを受け、近隣の大正浪漫夢通り、菓子屋横丁、仲町通り、川越街道沿いの歴史的建造物についても、店舗活用が相次いでいる。

物資の集散地川越を象徴する市指定有形文化財の旧川越織物市場については、文化創造インキュベーション施設として保存整備し、卒業した若手アーティスト・クリエイターにより空き店舗の活用が図られることを計画期間内に予定していたが、計画期間内に完了できなかった。



旧川越織物市場（整備前）



旧川越織物市場整備イメージ

③ 自己評価

旧川越織物市場の整備が計画期間内に完了できなかったが、町並みの整備と観光客の増加により、新規事業者の参入と、老舗の代替わりが活発に行われており、商業活性化による歴史的風致の維持向上が図られている。

④ 今後の対応

- ・ 物資の集散地のため、川越ならではの名物といえる食や工芸品が少ない。はやりの商品以外にも普遍的な素材を取り入れた魅力的な商品を扱うための取組への支援が必要である。
- ・ 旧川越織物市場については、計画期間内に整備が完了できなかったことから、引き続き整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
歴史的風致	3「寺社門前の賑わい」に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存及び活用 II 街路整備における推進		

① 歴史的風致の概要

川越には、長い歴史を背景とした数多くの社寺が市民生活の文化的シンボルとして存在し、門前の賑わいを今に伝えてきた。

門前界隈は、表通りの余所行きの、ちょっとおしゃれな顔とは異なり、菓子屋横丁や焼だんごの店のような庶民的な顔や、料亭のようなまちの懐の深さを見せるところでもあり、今もなお多くの店が歴史的建造物とともに営まれており、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

養寿院門前である菓子屋横丁が、平成27年に6棟を焼く火災に直面し、地域住民、地元事業者、観光協会、景観行政による復興に向けた取組を開始した。

新築修景補助事業を活用した木造町家のディティールの再現と、地元事業者の提案による作業風景が見られる通り抜けの演出を持つ建築計画により、火災前に負けない人気の通りとして、大きな復興を遂げた。当初、復興への情報交換を目的としていた会議は、その後、月例の「菓子屋横丁町並み委員会」へ発展し、自主的な建築行為等の事前協議組織として継続している。

蓮馨寺門前である立門前界隈は、伝統的建造物群保存地区と駅前中心商店街との結節点に位置し、賑わいに欠けていた。同界隈に位置する旧川越織物市場の活用方法が平成27年に文化創造インキュベーション施設に決定以降、旧川越織物市場の解体修理による保存整備、道路美装化工事、旧鶴川座跡地利用のための協議と並行して、商店街活性化のための勉強会を商店街が自主的に開催し、商店街独自の商品開発や、マップ作成などの賑わい創出が行われている。



火災後の状況 H27.12



新築修景補助事業により建てられた建物 H29.3

③ 自己評価

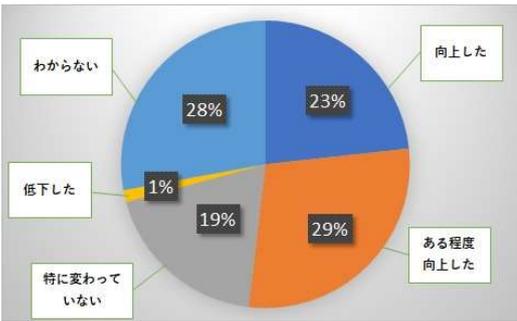
歴史的建造物の保存整備や新築修景事業を起爆剤として、商店街組織で、賑わい創出のための歴史を活かしたまちづくり活動への取組が始まり、歴史的風致の維持向上が図られている。

④ 今後の対応

立門前界隈は、拠点施設である旧川越織物市場の整備が完了できていないことから、整備後開設予定の、文化創造インキュベーション施設を卒業した若手アーティスト・クリエイターによる、周辺の未活用の歴史的建造物等の活用が図られず、一定の効果が得られていない。今後も引き続き規制・支援・整備を行うことで、エリア全体の歴史的風致の維持向上を図る。

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
<p>① 庁内組織の体制・変化</p> <p>歴史的風致の維持向上を進めていくにあたり、事業内容が多岐の分野にわたるため、事業担当部門間の横断的な連絡調整が必須となり、「川越市歴史的風致維持向上推進連絡会議」を設置し、総合的な連携強化を図ることで、円滑かつ効果的な計画の推進に努めた。</p> <p>連絡会議に検討会議を置き、担当者レベルでの会議とすることで、活発な意見が出やすい雰囲気づくりを行った。</p> <p>歴史的風致維持向上計画の事業担当部門だけでなく、政策、財政部門の担当者も参画することで、国庫補助等の財源確保の状況や市の政策・財政状況を踏まえた協議を行うことができた。</p> <p>歴史的風致に関連するシンポジウムやイベントが行われる際は、検討会議のメンバーも参加し、開催準備や受付の手伝い等を行ってもらう等の協力体制を築いた。</p> <p>第2期計画を見据え、第1期計画に実施事業が無い所属も途中から参加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="236 674 775 1077" style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">川越市歴史的風致維持向上推進連絡会議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p style="text-align: center;">事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画部 ・都市計画課 ・都市景観課 ・教育委員会 ・文化財保護課 </div> <div style="text-align: center; width: 10%;"> <p>連絡調整</p> <p>⇄</p> </div> <div style="border: 1px solid #f08080; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 30%;"> <p style="text-align: center;">担当部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合政策部 政策企画課 地域創生課 ・財政部 財政課 ・産業観光部 産業振興課 観光課 ・都市計画部 公園整備課 道路街路課 ・建設部 道路街路課 ・教育委員会 博物館 </div> </div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="395 1093 639 1122" style="text-align: center;">歴史まちづくりの体制</div> <div data-bbox="847 689 1369 1077" style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;">  </div> <div data-bbox="1011 1093 1198 1122" style="text-align: center;">庁内会議の様子</div> </div>			
<p>② 庁内の意見・評価</p> <p>（川越市歴史的風致維持向上推進検討会議での意見・評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課での事業やその進捗の確認にとどまらず、政策や財政部門の担当も参加していることにより、広い視野での意見交換などの場としても有益だった。 ・ 年度初めの担当者会議において、昨年度実施した事業の現地確認を行うと、さらに歴史的風致維持向上計画推進のイメージに対する共有が図れるのではないかと期待されている。 ・ 旧鶴川座保存活用事業や立門前線の美装化など、中心市街地の課題であるエリアで事業が推進され、歴史的風致の維持向上だけでなく、界隈の活性化に大きく寄与した。第2期計画でも引き続き、旧川越織物市場整備事業や連雀町新富町通線などの継続事業が進められることで、更なる広域での活性化が図られることを期待する。 ・ 各部局間での役割分担は十分に達成できていた。また情報共有はできていたが、部局間の連携が必要な事業は予想よりも少なく、基本的に各部局で完結するものが多かった。 ・ 計画年度が進むにつれて完了事業が増えることで、当該年度の実施事業数が減っていき、既に実施予定事業が無い所属との温度差を感じるがあった。 ・ 歴史的風致維持向上計画を策定したことで、庁内の連携が図りやすくなったと認識している。例えば、市所有の歴史的建造物の整備を行う場合、計画策定前は建設部門だけで事業を行っていたが、今は文化財保護課、都市景観課、建設部等、多くの部門が関わっている。第2期計画においても、緊密な連携が必要であると感じている。 			

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
<p>① 住民意見</p> <p>◇平成30年10月に実施した市民意識調査結果から 住民基本台帳から無作為抽出で3,000人を対象とした市民意識調査において「あなたは、この10年間で川越市の歴史的風致（歴史的な建造物や歴史・伝統を反映した人々の活動等）が向上したと思いますか」と質問したところ、右の図の結果となった。 52%の市民が『向上した（「向上した」と「ある程度向上した」の合計）』と回答している。</p> <p>◇令和2年2月1日に実施した川越都市景観シンポジウム参加市民へのアンケート結果 「歴史的町並みや建造物を保存・活用していくことについて」を質問したところ、「積極的に行っていくべきだと思う」66%、「ある程度行っていくべきだと思う」34%となり、全回答者が、歴史的町並みや建造物を保存・活用していく必要性を感じていることがわかった。 「歴史を活かしたまちづくりについて期待すること」の自由回答では、「歴史的な町並みの保存と居住者の住み良さの両立」、「小中高生への地域歴史教育の徹底」などがあつた。</p> <p>◇令和2年12月29日～令和3年1月27日に実施した、「川越市歴史的風致維持向上計画最終評価（案）」及び「第2期川越市歴史的風致維持向上計画（素案）」へのパブリックコメントでは、意見は寄せられなかった。</p>			
② 協議会におけるコメント			
<p>令和3年2月18日に実施した川越市歴史的風致維持向上協議会において、最終評価（案）を提出し、事業の総括について議論していただき、以下のようなご意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（適用除外条例）」の制定、NPO法人川越蔵の会を歴史的風致維持向上支援法人に指定したこと、旧山崎家別邸を保存整備し国の重要文化財に指定されたこと、歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築の着手など、定量的な評価以外の面で、行政的なステップを積み重ねてきたことも評価できる。 ・今後開業する事業者が、「適用除外条例」を利用することで歴史的建造物の活用方法の幅が広がり、歴史的建造物の所有者とマッチングすることができれば、第1期計画で用意したツールが第2期計画で活きるという繋がりができて良いのではないかと。 ・歴史的な資源の評価については、来街者に向けた評価・対応になりがちであり、現在住んでいる人の目線が抜けているのではないかと。住みやすさにおいて、歴史的な環境は自然環境と同様に意味があることなので、シビックプライドを醸成する評価指標も必要なのではないかと。 ・歴史的建造物の所有者が、建物を有効に使用できなくなっていることが、解体されてしまう背景にあると思われるため、歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクルの取組について期待している。第1期計画に引き続き、第2期計画でも事業を進めてもらいたい。 ・歴史的風致維持向上計画の観点では、歴史的な地区環境整備街路事業を行うことは良いと思うが、市全体の街路の考え方として、歩行空間のネットワークやウォークアブルなまちづくりという観点も含むことによって、歴史的な資源も活きると思うので、広い視野を持ってもらいたい。 ・市民と協働して行っている違反広告物の簡易除却は、小さいことではあるが、景観上だけでなく、シビックプライドの醸成といった意味でも非常に大きな意味がある。歴史的風致や良好な景観があっても、違反広告物があると非常に残念になってしまう。はき違えた賑わいとならないよう、屋外広告物についても注意していただきたい。 ・第2期計画において、調査等により新たな歴史的実事が判明した際には、適宜記載内容を修正していただきたい。 			



川越市市民意識調査より(H30年10月)



歴史的町並みや建造物を保存・活用していくことについて(R2年2月1日)

市町村名	川越市	評価対象年度	H23～R2年
<p>① 全体の課題</p> <p>1. 歴史的建造物等の保存と活用に関する課題 職人の高齢化や廃業等により、民間所有の歴史的建造物の修理履歴の引き継ぎが途絶え、突発的な修理による所有者及び行政の負担増が生じている。 歴史的風致形成建造物の保存整備事業については、継続して複数年の工期を要する事業であることから、計画期間内での完了が見込めない事業が生じている。 保存のため、緊急的に市が取得や寄付を受けるに至った歴史的建造物は、行政財産としての制約等から、行政施設、公開施設にせざるを得ない事例が多く、民間活力を活用した積極的な再生・利活用が困難なため、行政負担の増加に繋がっている。</p> <p>2. 伝統行事における人々の活動の継承に関する課題 世代交代や建物の転売等を契機とする開発行為が進み、古くからのコミュニティの変化が生じていることで、伝統行事の運営の基礎となる自治会への加入率が減少しており、担い手不足や活動資金の不足が課題となっている。</p> <p>3. 周辺環境の整備に関する課題 歴史的町並みが残る伝統的建造物群保存地区を含む中心市街地では、幹線道路としての車両の交通に加え、自転車や歩行者等で混雑しているため、歩行者への安全性の確保が課題となっている。</p> <p>4. 歴史的風致の維持向上に資する支援に関する課題 少子高齢化や自治会加入率の減少が進む中、住民の自主的な町並み保存や地域防災活動等を継続するため、人材の育成や技術的、資金的支援の継続が求められている。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>以下の方針を基本とし、現計画で完了できなかった事業についても、継続的に取り組んでいく。</p> <p>1. 歴史的建造物の保存・活用に関する方針 伝統的建造物及び景観重要建造物の健全な保存が図られるよう、支援の充実を図るとともに、修理履歴の情報を共有することで、計画的な修理の実現と効果的な支援等に取り組み、地域に貢献する適切な保存活用を目指す。 事業の確実な完了と効果の発現を目指し、第1期計画期間内に完了しなかった事業について、第2期計画においても引き続き事業の推進を図る。 歴史的建造物の所有者、民間事業者及び行政の緊密な連携のもと、未活用の歴史的建造物の健全な保全を図った上で流通の促進と利活用を進め、事業の経済活動の中から資金を確保する仕組みを確立する。</p> <p>2. 伝統行事における人々の活動の継承に関する方針 川越氷川祭の山車行事がユネスコ無形文化遺産登録となった実績や、川越百景事業等を活用して伝統行事の魅力を発信し続けることで、活動の担い手の確保に努めるとともに、継承に寄与する活動に対する支援を行う。</p> <p>3. 周辺環境の整備に関する方針 引き続き、歴史的地区環境整備街路事業を推進し、点在する歴史的建造物や文化財を繋ぐことで、歴史的町並みの魅力を高めつつ安全性・回遊性を確保する。</p> <p>4. 歴史的風致の維持向上に資する支援に関する方針 住民の自主的な町並み保存活動や、地域の魅力の創出に取り組む活動に対し、技術的、資金的支援を継続することで、市民・民間事業者・行政が一体となって歴史まちづくりに取り組む。</p>			